

流通外食品の放射能測定結果をお知らせします

■問い合わせ／環境課 放射線モニタリングセンター(桜木町8-13) TEL 525-3210

平成24年度から令和5年度における出荷販売を目的としない市民の皆さんの持ち込みによる食品の放射能測定結果は、以下のとおりです。

1. 測定件数：1,701件(平成24年度比94.5%減)

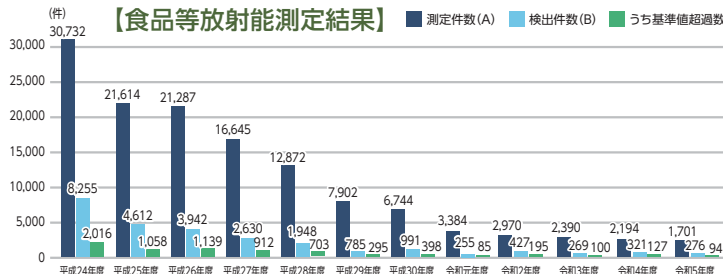
2. 検出状況

(1) 検出件数：276件(全体のうち16.2%で検出)

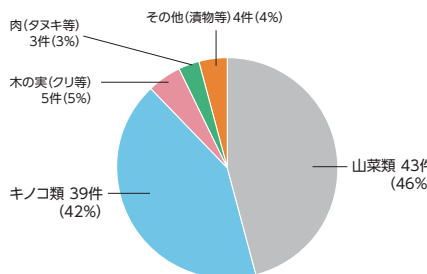
(2) 基準値超過件数：94件(全体のうち5.5%で超過)

【測定件数の内訳】

測定品目	測定件数	基準値超過数
飲料水	24	0
農作物等	1,570	87
山菜類	546	43
果物(カキ等)	377	0
根菜類	165	0
キノコ類	99	39
葉物野菜	49	0
木の実(クリ等)	52	5
その他(豆類等)	282	0
食品(加工品等)	101	7
乾物・干物(干柿等)	78	0
肉(タヌキ等)	5	3
魚(ヤマメ等)	3	0
その他(漬物等)	15	4
その他(笹の葉等)	6	0
総合計	1,701	94



【基準値超過件数の内訳】



ページはこちらから

クリックでもページに

移動できます



※平成24年度からの測定結果などは、市ホームページでご覧いただけます。

*山野で採取された「山菜類」、「キノコ類」、「木の実(クリ等)」などの食品は、放射性セシウムの規格基準値(100ベクレル/キログラム)を超える場合があります。

*食品の放射能測定をご希望される場合は、市ホームページをご覧ください。くか、環境課 放射線モニタリングセンターへお問い合わせください。

除去土壌に関するお願い

■問い合わせ／環境再生推進課(花園町1-36) TEL 535-1136

除去土壌の搬出について確認したい場合や、敷地内に除去土壌または心当たりのない土のう袋があるなど、気がかりな点やご不明な点がある場合は、環境再生推進課へご連絡ください。

土地の購入・譲渡などをお考えの皆さんは、除去土壌の搬出状況の確認と説明をお願いします。

元の土地所有者の方	土地を譲渡する際に、譲渡先の不動産会社、または新しい土地所有者の方へ除去土壌の搬出状況を必ずご説明ください。
不動産事業者の方	土地を譲り受ける際に、除去土壌の搬出状況を元の土地所有者の方に確認し、新しい土地所有者の方への説明をお願いします。
新しい土地所有者の方	土地を譲り受ける際に、不動産会社、または元の土地所有者の方へ除去土壌の搬出状況の確認をお願いします。

除去土壌の埋設箇所の確認が必要な場合は、埋設箇所を記載した保管図を無償で交付しますので、環境再生推進課にお問い合わせください。

個人線量計(ガラスバッジ)の貸し出し

■問い合わせ／保健所 保健総務課 TEL 525-7681

希望する市民の皆さんに、ガラスバッジを貸し出します。
ガラスバッジは身に着けて外部被ばく線量を測定する機器です。

◆貸し出しの流れ

申込期限	令和6年5月29日(水)～ 7月17日(水)
配布時期	令和6年8月下旬 個別郵送
測定期間	令和6年9月～11月末日
返却通知	令和6年11月下旬 返却用封筒を同封した通知を個別郵送
返却時期	令和6年12月1日(日)～7日(土)
結果通知	令和7年2月中旬 個別郵送

◆ガラスバッジの見本



●首から下げて身に着けます。



◆申し込みの方法

- 貸し出しは無料です。測定を希望される方は、右のQRコードをクリックし、福島市オンライン申請にて7月17日(水)までに申し込みください。
- 電話でも申込受け付けをしておりますので保健総務課までご連絡ください。

ページはこちらから
クリックでもページに
移動できます



◆申し込みの留意点

- 1人につき一個の貸し出しです。9月から11月末の3カ月間、身に着けて測定します。
- 申し込みをもって、測定結果を福島市が保存管理し、県民健康調査のデータとして福島県へ提供することに同意していただくことになります。
- 申し込み後に転出、転居、紛失、損壊などにより測定の必要がなくなった場合は、保健総務課まで連絡をお願いします。
- 「身に着けられない方」や「返却できない方」は、申し込みをご遠慮ください。

市産農産物(出荷物)の放射性物質の自主検査結果(園芸品目) (令和5年4月～令和6年3月分)

■問い合わせ／農業振興課 TEL 525-7720

出荷・販売を目的とする農産物の自主検査結果をお知らせします。
検査の結果、**検査した全ての農産物が基準値を下回っています。**

- | | | | |
|-------|-------------------------------------|-------|---|
| ●検査機関 | 福島市地域の恵み安全対策協議会 | ●検査場所 | JAふくしま未来モニタリングセンター |
| ●検査期間 | 令和5年4月1日～令和6年3月31日 | ●検査件数 | 174品目 7,127件 |
| ●検査機器 | Nalシンチレーション検出器30台
ゲルマニウム半導体検出器1台 | ●検査方法 | 全戸全品目検査(4月1日～5月31日)
モニタリング検査(6月1日～3月31日) |

〈作物分類別測定状況〉

(単位: 件)

区 分	件数／割合	セシウム134・セシウム137合計値(ベクレル/kg)					計
		20.0未満	20.0～30.0	30.1～50.0	50.1～100.0	100.1～	
果 物	件数	1,523	－	－	－	－	1,523
	割合	100.00%	－	－	－	－	
野 菜	件数	5,246	2	2	－	－	5,250
	割合	99.92%	0.04%	0.04%	－	－	
きのこ・山菜・その他	件数	353	1	－	－	－	354
	割合	99.72%	0.28%	－	－	－	
計	件数	7,122	3	2	－	－	7,127
	割合	99.93%	0.04%	0.03%	－	－	

〈主な品目の測定状況〉

(単位: 件)

品 目	セシウム134・セシウム137合計値(ベクレル/kg)					計
	20.0未満	20.0～30.0	30.1～50.0	50.1～100.0	100.1～	
りんご	286	－	－	－	－	286
桃	271	－	－	－	－	271
だいこん	248	－	－	－	－	248
ばれいしょ	212	－	－	－	－	212
なす(露地)	209	－	－	－	－	209
たまねぎ	200	－	－	－	－	200

(単位: 件)

品 目	セシウム134・セシウム137合計値(ベクレル/kg)					計
	20.0未満	20.0～30.0	30.1～50.0	50.1～100.0	100.1～	
キャベツ	184	－	－	－	－	184
さやいんげん(未成熟)	177	－	－	－	－	177
ほうれんそう	156	－	－	－	－	156
ねぎ	154	－	－	－	－	154
さや(スナック)えんどう(未成熟)	147	－	－	－	－	147
梨	147	－	－	－	－	147

※「作物分類別測定状況」の内、検査件数の多い12品目を記載しています。